

「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」について

1. 国における適正規模及び適正配置

全国的に学校の小規模化が進行する中で、文部科学省は、平成 27（2015）年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、手引という）」を策定しました。

この手引で小・中学校の適正規模に関する考えを以下のように示しています。

【小・中学校の適正規模に関する国の考え】

少子化の進展が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1 学年 2 学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9 学級以上」とする。

小学校・・・各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※1 学年 2 学級以上

中学校・・・各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※少なくとも 9 学級以上

【小・中学校の適正配置に関する国の考え】

小学校・・・通学距離はおおむね 4 Km 以内であること

中学校・・・通学距離はおおむね 6 Km 以内であること

2. 本庄市立小・中学校の現状

(1) 学校規模（学級数）

本庄市立小・中学校の令和 4 年 4 月 1 日時点の学級数は以下のとおりとなっており、先に示した国における適正規模に合致している学校は小学校が 6 校、中学校が 4 校となっています。

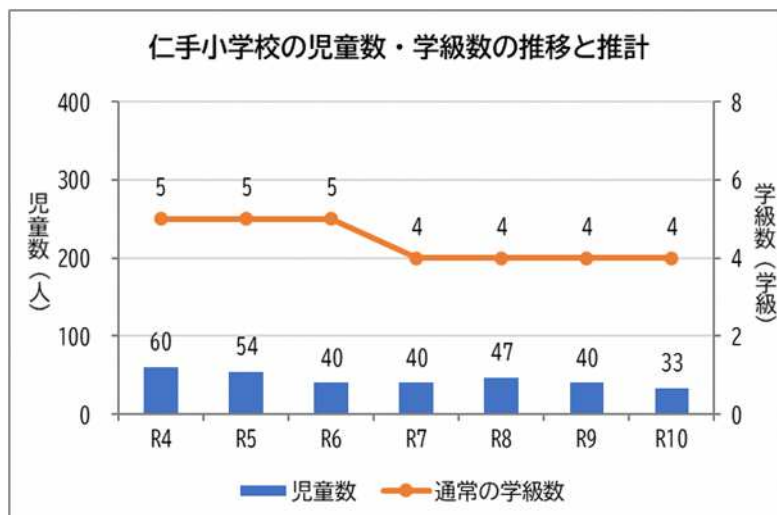
一方、適正規模に満たない学校は、複式学級のある小学校が 1 校、単学級のある小学校が 5 校となっています。

学校規模	標準学級数外	標準学級数内
	複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
小学校 (学級数)	仁手小学校(5) 藤田小学校(6) 秋平小学校(6) 共和小学校(6) 金屋小学校(8) 旭小学校(10)	本庄西小学校(12) 本庄南小学校(13) 児玉小学校(13) 北泉小学校(14) 本庄東小学校(17) 中央小学校(18)
中学校 (学級数)	—	本庄西中学校(9) 本庄東中学校(12) 児玉中学校(12) 本庄南中学校(16)

(2) 標準学級数外の小学校別児童数・学級数の推移

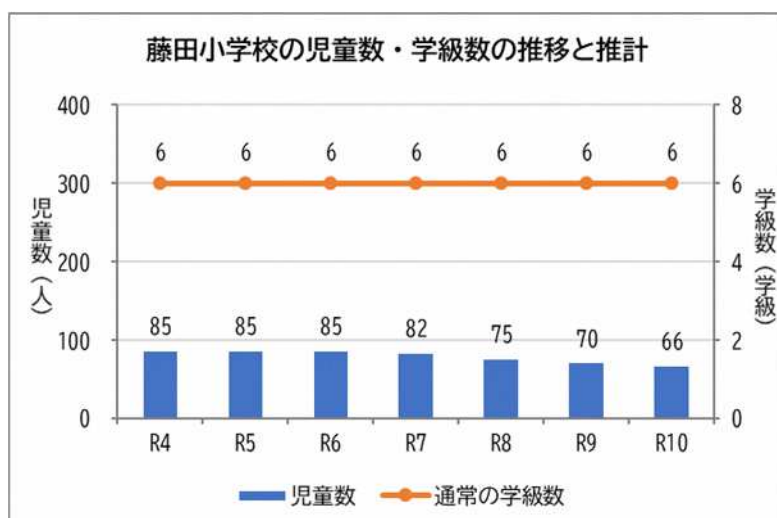
令和4年現在で、国が定める標準学級数外となっている小学校6校について、学校別に児童数及び学級数（通常の学級）の推移を整理しました。

なお、グラフの数値は本庄市に住民登録している0歳児から15歳児までの実際の児童数を抽出して集計した値となります。



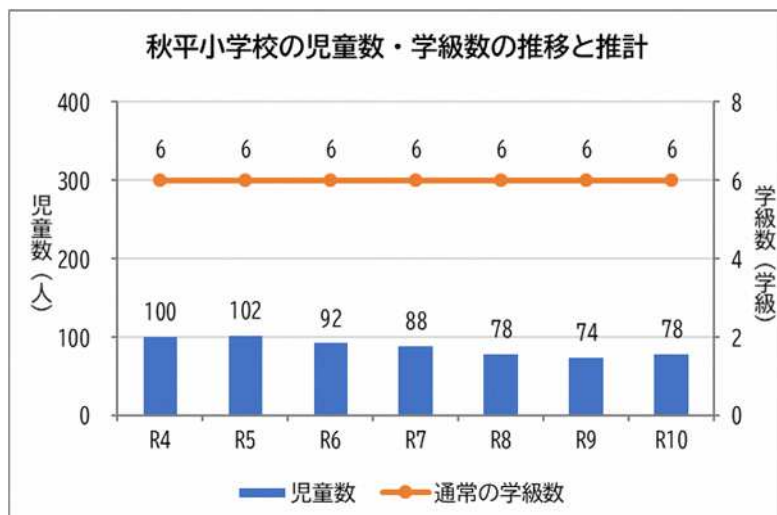
【現状：複式学級】

- ・今後も児童数は減少傾向
- ・1クラス当たりの児童数は令和10年には5人程度となる見込み



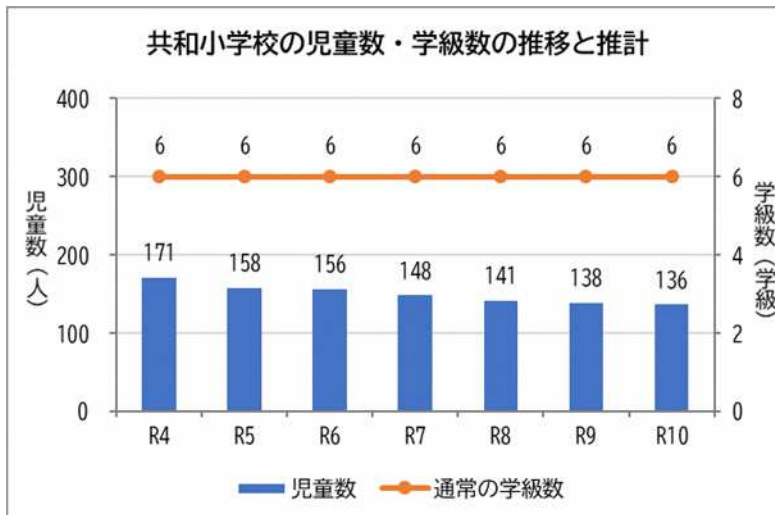
【現状：単学級】

- ・令和7年以降に減少傾向
- ・1クラス当たりの児童数は14人程度から令和10年には11人程度となる見込み



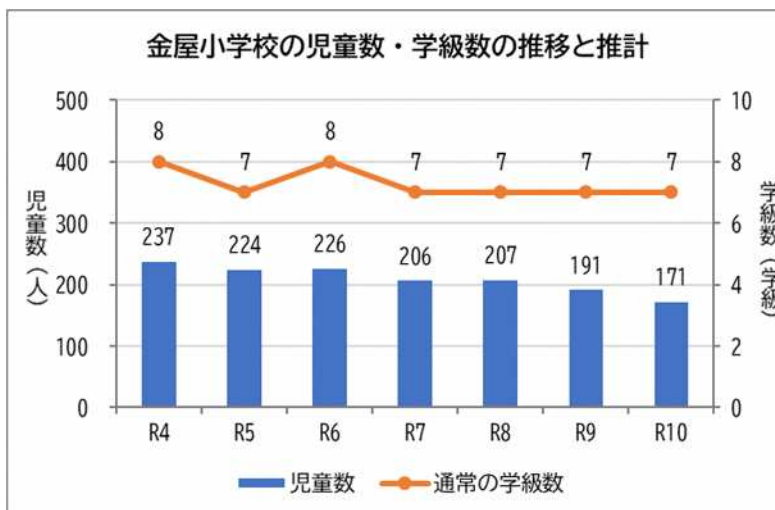
【現状：単学級】

- ・今後も児童数は減少傾向
- ・1クラス当たりの児童数は17人程度から令和10年には13人程度となる見込み



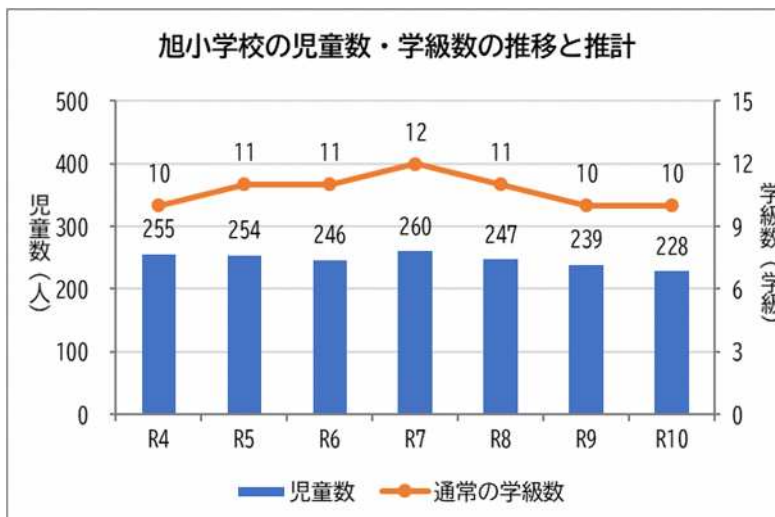
【現状：単学級】

- ・今後も児童数は減少傾向
- ・1クラス当たりの児童数は29人程度から令和10年には23人程度となる見込み



【現状：一部単学級】

- ・今後も児童数は減少傾向
- ・1クラス当たりの児童数は30人程度



【現状：一部単学級】

- ・令和8年以降に単学級が増えていく見込み
- ・1クラス当たりの児童数は19～25人程度

【今後の学級数及び児童数の推移についてのまとめ】

- ・現状が複式学級となっている仁手小学校は1クラス当たりの児童数が5人程度となる
- ・現状が単学級の藤田小学校、秋平小学校は1クラス当たりの児童数が12人程度となる
- ・現状が一部単学級の金屋小学校は今後も児童数は減少していく
- ・現状が一部単学級の旭小学校は令和8年から単学級の学年が増えていく

3. 保護者・教員の意向

アンケート調査結果において、適正規模に関する設問の回答をまとめると以下のとおりとなります。

【小・中学校の適正規模に関する保護者・教員の意向】

①学級数

- クラス替えが可能で、人間関係が広がるからなどの理由により、「1学年2～3学級程度（小学校：12～18学級、中学校6～9学級）」

②児童生徒数が減少した場合の教育環境

- 小中学生保護者は「現状維持」と「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が共に4割
- 未就学児の保護者と教員では「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が4割を超えている

③学校統合の検討

- 検討時期は「複式学級になったら」が最も多い
- 一部の小規模校の保護者では統合に反対を示す意向も3割程度ある

4. 本庄市における適正規模の基本的な考え方

(1) 本庄市教育委員会の考え方

①教育の機会均等を確保すること

- ・義務教育として提供する学校施設・設備・教職員の配置、学級編成などの教育諸条件については、教育の機会均等の観点から、その公平性を確保するよう努力する必要があります。

②多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること

- ・児童生徒を多様な考え方に触れさせることにより、集団の中でルールを学び、社会性や規範意識が身につくこと、高まるとともに認め合い、協力し合い切磋琢磨することで学力、体力が育まれることが期待できます。
- ・クラス替えにより、新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができるとともに、クラス替えを契機として意欲を新たにすることが期待できます。

③一定の教員数の確保が可能な規模であること

- ・教員相互の研修や校務分掌の適正化により、教員の負担軽減が期待できます。

(2) 本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方

前述の考え方を踏まえて、今回実施したアンケート結果を参考とした結果、本庄市における小・中学校の適正規模は、おおむね国の示す適正規模の考え方と同様、以下のとおりとします。

【本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方（案）】

少子化の進行が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1学年2学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9学級以上」とする。

小学校・・・各学年2学級～3学級（全学年合計12学級～18学級）

中学校・・・各学年3学級～6学級（全学年合計9学級～18学級）

5. 本庄市における適正配置の基本的な考え方について

(1) 本庄市教育委員会の考え方

小規模校と大規模校では互いにメリットやデメリットがありますが、本庄市教育委員会としては、①教育の機会均等を確保すること、②多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること、③一定の教員数の確保が可能な規模であること、の観点から複式学級及び単学級の学年が生じることが予想される場合には、こうした状況を是正し、規模の適正化を図る必要があると考えます。

また、アンケートの回答にありました、1クラスの人数を減らし、学級数を増やすためには、通常の埼玉県教育委員会で採用された教員とは別に、新たに必要となる教員を本庄市が独自に採用する必要があります。その場合には、新たな財政負担が生じることや、教員の質の確保を担保するといった面でも困難であると考えます。

そのため、規模の適正化を図る方法としては、通学区域の見直しや学校の統合の検討になります。

本庄市教育委員会としては、本市の地理的特性を踏まえ、中学校については、現在の4校体制を維持していくことが望ましいと考えます。

ただし、小学校については、休校中の学校があること、また複式学級となっている学校があることや児童数の推移・将来推計結果を踏まえ、4中学校の体制を維持しながら、小学校の適正配置を検討していく必要があると考えます。

そのため、次項以降では小学校の適正配置について、中学校区ごとに検証します。

(2) 本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方

本庄市における小・中学校の適正配置を考える上で、通学距離については、国の示す適正配置の考え方と同様、以下のとおりとします。

【本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方（案）】

小学校・・・通学距離はおおむね4 Km以内であること
中学校・・・通学距離はおおむね6 Km以内であること

- ・通学時間は小学校・中学校ともにおおむね1時間以内とする
- ただし、地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を検討する

(3) 適正規模への具体的な進め方

①適正規模の検討基準

学校の規模の適正化を図るためには、通学区域の見直しや、学校統合の検討を行うことが必要となります。検討を行うに当たり、次に示した基準に該当する場合に適正規模化の検討を行います。

㊦小学校

複式学級の編成が見込まれる場合	直ちに、適正規模化の検討を行う
単学級の学年が見込まれる場合	将来の児童数を考慮した上で、適正規模の検討を行う

㊧中学校

複式学級の編成が見込まれる場合	直ちに、適正規模化の検討を行う
全学年で2学級以下が見込まれる場合	将来の生徒数を考慮した上で、適正規模の検討を行う

②適正規模の進め方

適正規模の進め方としては、基本的にまずは通学区域の見直しを行い、問題が解消されない場合は統合の検討を行います。

㊦通学区域の見直し

通学区域の見直しに当たっては、通学路の安全、通学距離、児童生徒数、地域との関係について配慮して検討します。

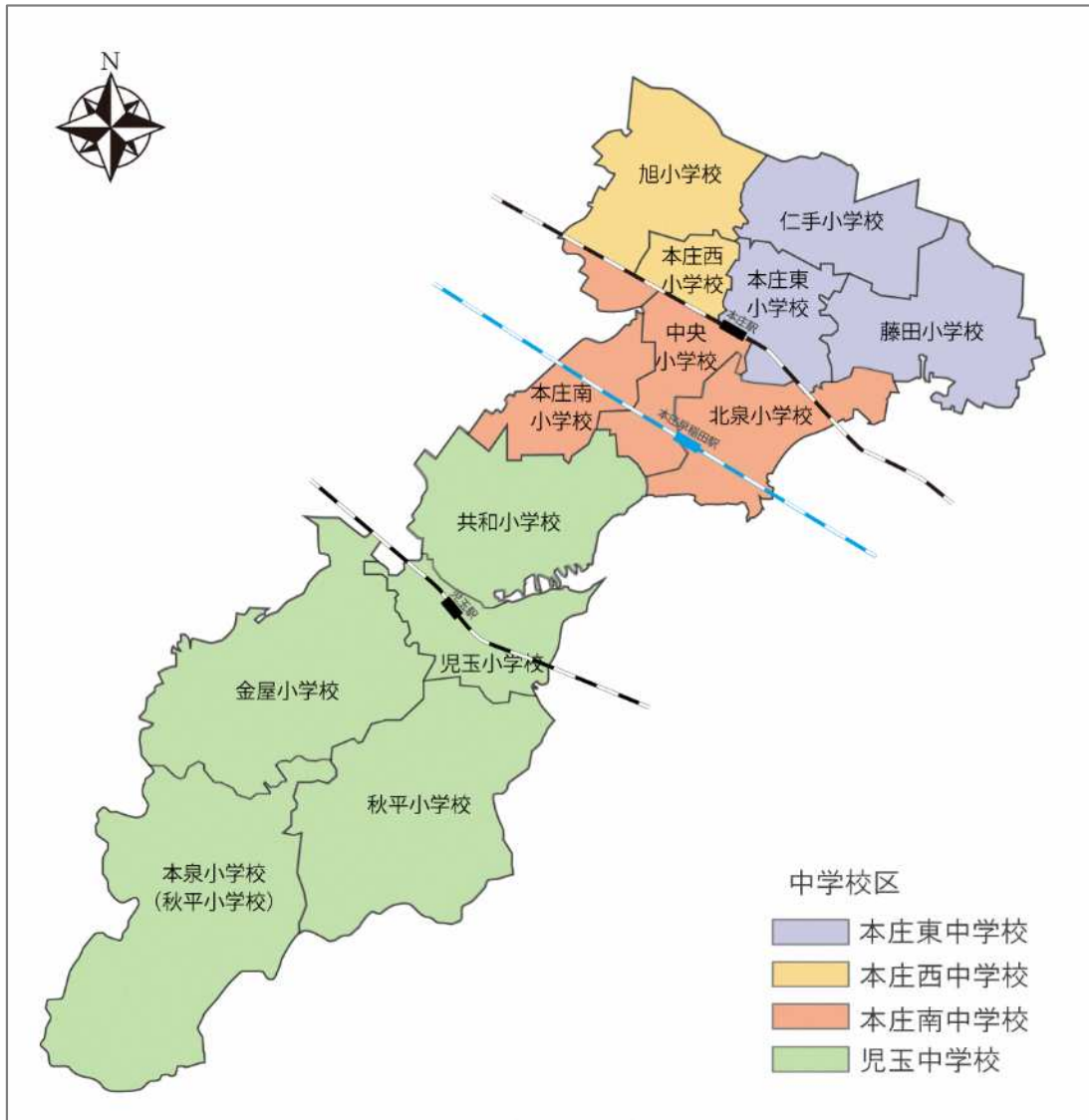
㊧学校統合

学校の統合は対象の学校の規模に関わらず、対等な関係が望ましいと考えます。

(4) 小学校の適正配置について

中学校区	標準学級数外（学級数）	標準学級数内（学級数）
	複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
本庄東中学校	仁手小学校(5) 藤田小学校(6)	本庄東小学校(17)
本庄西中学校	旭小学校(10)	本庄西小学校(12)
本庄南中学校	—	中央小学校(18) 北泉小学校(14) 本庄南小学校(13)
児玉中学校	金屋小学校(8) 秋平小学校(6) 共和小学校(6)	児玉小学校(13)

図 現在の小学校区と中学校区



第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会において、本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方を具体的に審議するための資料の要望がありましたので、適正規模外の小学校の適正化について審議するための検討資料として、以下に案を記載します。

【本庄東中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
仁手小学校 藤田小学校	本庄東小学校

- ・本庄東中学校区の小学校3校については、「仁手小学校」は複式学級のため5学級、「藤田小学校」はすべての学年で単学級のため6学級となっています。
- ・「本庄東小学校」については、標準学級です。

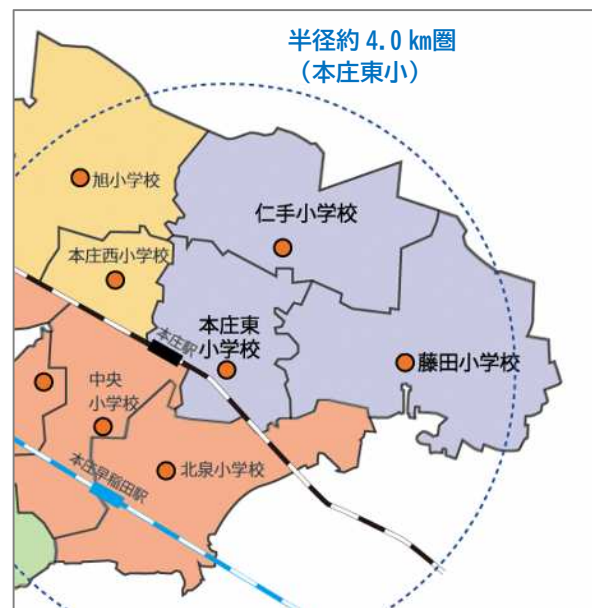
① 通学区域の見直し

仁手小学校

- ・本庄東小学校及び藤田小学校の通学区域を縮小し、仁手小学校の通学区域を拡張した場合でも、複式学級及び単学級の解消はできません。

藤田小学校

- ・本庄東小学校及び仁手小学校の通学区域を縮小し、藤田小学校の通学区域を拡張した場合でも、単学級の解消はできません。



② 学校統合の検討 資料2 ①本庄東中学校区の小学校児童数を参照

仁手小学校と藤田小学校が統合された場合、複式学級は解消されますが、全学年単学級のため、適正規模の学級数が確保されません。また、仁手小学校と藤田小学校は1学年2学級分の教室数がありません。そのため、本庄東小学校を含めた3校の統合について検討します。

・パターン1：仁手小学校と本庄東小学校を統合後、藤田小学校を統合した場合

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 仁手小学校の複式学級を率先して解消できる。 維持管理計画で想定されている仁手小学校、藤田小学校、本庄東小学校の大規模改修事業を1校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和10年度までは学級数が最大で24学級となり、適正規模外（大規模校）となる。 藤田小学校の単学級の解消が遅れる。 通学距離が4kmとなる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の目安	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
仁手小学校	← 検討・準備期間 →					統合	← 検討・準備期間 →					統合
本庄東小学校	← 検討・準備期間 →					統合	← 検討・準備期間 →					統合
藤田小学校							← 検討・準備期間 →					統合

・パターン2：3校を同時に統合した場合

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 複式学級及び単学級が解消できる。 統合による負担が1度で良い。 維持保全計画で想定されている仁手小学校、本庄東小学校、藤田小学校の大規模改修事業を1校のみとすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級数は最大で24学級となり、適正規模外（大規模校）となる。 仁手小学校の複式学級の解消が遅れる。 通学距離が4kmとなる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の目安	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
仁手小学校	← 検討・準備期間 →					統合
本庄東小学校	← 検討・準備期間 →					
藤田小学校	← 検討・準備期間 →					

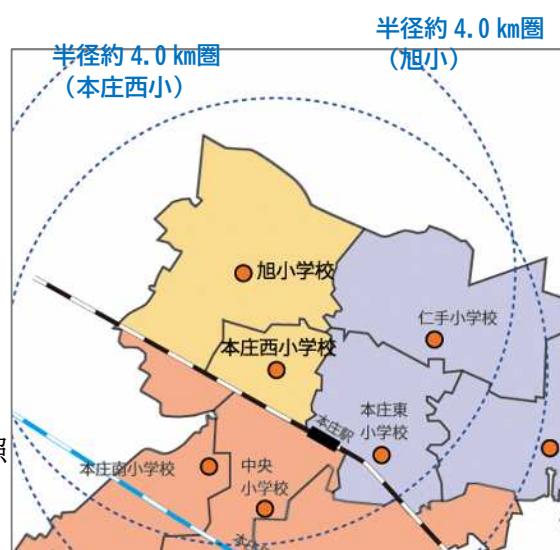
【本庄西中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
旭小学校	本庄西小学校

- ・本庄西中学校区の小学校2校については、「旭小学校」は令和8年度以降に単学級の学年が増えていく推計となります。「本庄西小学校」についても同様に、令和9年度以降に単学級の学年が増えていく推計となります。
- ・「本庄西中学校」が適正規模を下回る可能性があります。

① 通学区域の見直し

- ・現在の「本庄南小学校」「中央小学校」の通学区の一部で「旭小学校」「本庄西小学校」の方が近い住所（南、前原、小島南、下野堂等）の学区見直しを行うことで、単学級が解消される可能性があります。



② 学校統合の検討

資料2 ②本庄西中学校区の小学校児童数を参照

・パターン1：旭小学校と本庄西小学校が統合した場合

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・令和12年度以降も全学年単学級にならない。 ・維持管理計画で想定されている旭小学校、本庄西小学校の大規模改修事業をどちらか1校のみとすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が4km以上となる児童は発生しないが、現状よりも学校が遠くなる児童が発生する。

<通学区の見直し時期・統合時期の検討>

検討時期の目安	1年目	2年目	3年目	4年目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
旭小学校	← 学区の見直し →			学区変更		← 検討・準備期間 →					統合
本庄西小学校	← 学区の見直し →			学区変更		← 検討・準備期間 →					

【本庄南中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
—	本庄南小学校 中央小学校 北泉小学校

資料2 ③本庄南中学校区の小学校児童数を参照

・本庄南中学校区の小学校3校については、現状及び将来推計においても標準学級です。

① 通学区域の見直し

・本庄西中学校区の通学区域の見直しに伴い、現在の「本庄南小学校」「中央小学校」の通学区域の一部で変更が生じます。



<通学区の見直し時期の検討>

検討時期の目安	1年目	2年目	3年目	4年目
本庄南小学校	←————→			学区変更
中央小学校	←————→			学区変更
北泉小学校				

学区の見直し

【児玉中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
秋平小学校 共和小学校 金屋小学校	児玉小学校

- ・児玉中学校区の小学校4校については、「秋平小学校」と「共和小学校」はすべての学年で単学級のため、どちらも6学級となっています。
- ・「金屋小学校」は現時点では一部の学年が単学級のため8学級ですが、将来推計では令和12年度から全ての学年で単学級となる6学級となることが予測されています。
- ・「児玉小学校」については、標準学級です。

① 通学区域の見直し

秋平小学校

- ・児玉小学校及び金屋小学校の通学区域を縮小し、秋平小学校の通学区域を拡張した場合でも、単学級の解消はできません。

共和小学校

- ・児玉小学校の通学区域を縮小し、共和小学校の通学区域を拡張した場合でも、単学級の解消はできません。

金屋小学校

- ・児玉小学校及び秋平小学校の通学区域を縮小し、金屋小学校の通学区域を拡張した場合でも、単学級の解消はできません。



② 学校統合の検討

資料2 ④児玉中学校区の小学校児童数を参照

秋平小学校と共和小学校は1学年2学級分の教室数がありませんので、以下の3パターンで検討します。

- ・パターン1：金屋小学校と秋平小学校、児玉小学校と共和小学校を統合した場合
(隣接する学校を2校ずつ統合する場合)

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・単学級が解消できる。 ・維持管理計画で想定されている児玉中学校区内の全小学校の大規模改修事業を2校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が4kmとなる児童が発生する。 ・現在1歳児、0歳児の学年は金屋小学校と秋平小学校を統合しても単学級になる。

<統合時期の検討>

検討時期の目安	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
金屋小学校	← 検討・準備期間 →					統合
秋平小学校 (本泉小学校)	← 検討・準備期間 →					
児玉小学校	← 検討・準備期間 →					統合
共和小学校	← 検討・準備期間 →					

- ・パターン2：児玉地区の小学校を1校とした場合（1校ずつ統合）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で単学級が解消できる。 ・維持管理計画で想定されている児玉中学校区内の全小学校の大規模改修事業を1校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級数は最大で24学級となり、適正規模外（大規模校）となる。（適正規模の18学級となるのは令和17年～令和22年） ・全ての学校の単学級を解消するまでに時間がかかる。 ・通学距離が4kmとなる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の目安	1年目	3年目	5年目	6年目	1年目	3年目	5年目	6年目	1年目	3年目	5年目	6年目	
児玉小学校	← 検討・準備期間 →			統合	← 検討・準備期間 →				統合				
秋平小学校 (本泉小学校)	← 検討・準備期間 →				統合	← 検討・準備期間 →				統合			
共和小学校						← 検討・準備期間 →					統合	← 検討・準備期間 →	
金屋小学校									統合	← 検討・準備期間 →			

・パターン3：児玉地区の小学校を1校とした場合（全校一斉に統合）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で単学級が解消できる。 ・統合による負担が1度で良い。 ・維持管理計画で想定されている児玉中学校区内の全小学校の大規模改修事業を1校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級数は最大で24学級となり、適正規模外（大規模校）となる。（適正規模の18学級となるのは令和17年～令和22年） ・全ての学校の単学級を解消するまでに時間がかかる。 ・通学距離が4kmとなる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の目安	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
金屋小学校	← 検討・準備期間 →					統合
秋平小学校 (本泉小学校)	← 検討・準備期間 →					
児玉小学校	← 検討・準備期間 →					
共和小学校	← 検討・準備期間 →					

6. 今後のスケジュール

【本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 部会開催予定】

第5回 令和5年 1月16日（月）

- 適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）について

第6回 令和5年 2月 8日（水）

- 適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）について

※状況に応じて開催回数が増減する可能性があります。